令和８年度　帯広百年記念館運営審議会　議事録（概要）

開催日時　　令和 8 年 8 月 19 日（水）　14 時～15 時 30 分

場　　所　　帯広百年記念館 4 号室

出席委員　　澤村委員長、葛西副委員長、岡田委員、坂本委員、佐藤委員、正保委員
助川委員、手塚委員、友安委員、幅岸委員、福田委員、山内委員
渡辺委員（13 名）　　※欠席委員 7 名

事 務 局　　村木生涯学習部長、天池生涯学習文化室長、奥村館長、枝松副館長、
森主任、常田主任、大和田主任、松本主任補、森田係員

会議次第
１　開会
２　会長挨拶
３　議事
(1) 令和７年度事業実施報告等について
(2) 令和８年度事業計画等について
(3) 使用料改定について
(4) 児童会館・百年記念館の今後の施設のあり方に関する検討について
(5) 埋蔵文化財センターの運用見直しについて
４　その他
５　閉会

議事要旨

議事1　令和7年度事業報告等について

（事務局より説明）

委　員：　アイヌ民族文化情報センター「リウカ」の問い合わせについては、アイヌ文化以外の件数も集計しているのか。

事務局：　アイヌ文化以外についても、問い合わせの件数の記録は取っているが、件数を集計し、統計データとするようなことはしていない。

委　員：　今後の参考のため、問い合わせ件数の集計を行い、どのような傾向があるかなど、データとして使用していく予定はないか。

事務局：　問い合わせ内容の記録を取っており、今後、どのような目的に記録を活用していくかなどの課題はあるが、傾向などの分析や件数をとりまとめることは可能である。

委　員：　資料収集の実績は寄贈に由来する件数のため、努力したから増えることではないかもしれないが、自然科学資料が 1 年間で収集点数が 6 点のみというのは通常の博物館からすると極めて少ない印象を受ける。考え方を伺う。

事務局：　資料収集は基本的に市民の方からお話をいただき、内容を確認したうえで、収集

の可否を決定している。そのため人文系の資料が必然的に多くなる傾向にある。

委　員：　先程の問い合わせに関する統計にも関係するが、個人の終活など、自分のコレクションをどうしようかと考えている方が、現在、日本中にたくさんいるという話がある。例えば、博物館への問い合わせの際、そのような話をすることにより寄贈を受け入れる機会を作ることができるのではないか。昨年の審議会の際に、旧空港跡地に比較的広い収蔵スペースがあるという話もあったので、ぜひ博物館として十勝を中心とした自然史資料の収集にもう少し力を入れていただけると、より良いのではないか。

事務局：　日本全国どの博物館も同じ状況であるが、収蔵庫のスペース確保という問題がある。例えば、自然科学系の資料で百年記念館に無いものを収集していきたいという状況になると、旧空港跡地にある第３収蔵庫の話が出たが、空調管理が何もない状況で、傷みづらい資料を収蔵するような場所であり、普通に置くと湿度でカビが生えてしまうなどの問題もある。博物館法の改正の議論の中でも収蔵のあり方、収蔵ルールが論点になっていた。今後、収蔵庫をどうしていくのか、収集方針の入口はあるが、収集した後どのように活用し、どのように保存していくか、資料が終焉を迎えることもあるかもしれないが、考え方を整理していかなければならないと考える。先程の話のような問い合わせもあるが、新たな収蔵庫を作れるかどうかについては財源の問題もある。色々な事を重ね合わせながら検討していく必要があると捉えている。

委　員：　予算的な問題もあるかと思うが、収蔵資料を展示や教育普及活動に活用する方針で前向きに考えていただきたい。

委　員：　主な取り組みの「自然観察会・体験教室」について、９月６日の「アイヌ語で自然かんさつ」は、好評であるという話は昨年の審議会でも出ており、これ自体は非常に結構だと思うが、夏休みに小学生のお子さん向けに自由研究対策があれば良いのではないか。おそらく潜在的な意見としてあると思うため、それに応えてあげるような観察会や体験教室など、帯広市の中心である百年記念館で開催すると来館者数も増え良いのではないかと思うが、どのように考えるか。

事務局：　夏休みの体験学習については、２年前まで土器作り体験を行い、粘土から土器を作り、小学校の自由研究対策として好評を得ていたが、担当者の業務多忙により、この２年間は開催できていない。館内でも再度実施できないかという意見もある。今後、他分野の職員でも対応可能な形で土器作り体験が実施できないかを検討していきたい。

委　員：　ぜひ様々な活動をしていただけると良いと思う。

議事2　令和8年度事業計画等について

（事務局より説明）

委　員：　博物館活動部門の展示についての記載内容は、大規模な企画展示などの取り組みと思うが、常設展示のマイナーチェンジのようなことは考えているのか。おそらく建物自体の問題があるから、大規模な変化というのは考えていないと思うが、部分的なマイナーチェンジは通常博物館は大体行っているのでやってはどうか。また、学芸員の最新の研究成果については、常設展示に盛り込むことは難しい場合もあるかもしれないが、小さなパネルやスポット展示などを行うことで、新しい収蔵資料を展示する際も使えると思う。そのような形での展示の改善等は考えているのか。

事務局：　常設展示については、平成 6 年にリニューアルした後は大きな改善ができてない状況である。予算のこともあるが、収蔵資料を入れ替える努力は出来るのではないかと思っている。検討中の課題として、通年で常設展示室を開けているが、入れ替えを行うための休館日を設けている博物館もあり、運用の部分で改善できる点もあるのではないかと考える。

研究成果については、学芸員が業務としてアウトプットが出来ていない部分があると感じており、内部では何かしらの形で取り組みが出来ないかという議論をしているところ。

全てを一度に出来るかは別であるが、改善につなげていきたい。

委　員：　毎年、審議会では昨年度の紀要が資料として配布されていた。今年度は配布されないのか。紀要で学芸員の研究成果を拝見し参考になっていた。

事務局：　希望の方にお渡しするので、申し出いただければと思う。

委　員：　審議会の際は、紀要を配布した方が議論も深まるという印象を持っている。

議事3　使用料改定について

（事務局説明）

委　員：　使用料の改定に伴い、どの程度収益が上がるのか。

事務局：　令和 6 年度の歳入は約 490 万円であり、今回、改定することで約 600 万円の見込みとなる。こうなったとしても、計算上は運営経費の約 74%しか賄えない状況であり、残りの約 26%は一般財源でカバーすることになる。全ての運営コストについて、収益で賄えるということではない。

委　長：　使用料を改定した結果、展示内容の改善に反映できるものなのか。

事務局：　使用料が上がったとしても、展示内容に反映するほどの額ではない。

委　員：　何点か伺いたい。1 点目が安全対策として、階段の手摺は左右両方につけていただきたい。現状は片側だけであり、下る人と登る人がいる場合、手摺から手を離さ

なければならない。

2点目は、ボランティアが関わる講座等の際、安全面への配慮に対する説明がない。ボランティア作業に関する説明はあるが、「こうしたことに気を付けて欲しい」とする安全面に対する説明が無く、作業する方々が危険を認識していないリスクがある。それは管理者側が教えていないと同様であり、事故の際に管理責任を問われる可能性がある。ぜひ改めていただき、作業する全員がリスクを共有するスタイルにして欲しい。

3点目は、常設展示室で解説する人がいない。見学するだけになってしまい、展示しているものの理解が低くなる。これを高めるためにQRコードを使い、自分の携帯の音声で聞けるようにしてみてはどうか。私もボランティアで解説をしようとしたが、なかなかできない。常に嘘を言ってはいけないというプレッシャーもある。解説の研修を受けても実際に説明するのは難しいため、現在はボランティアで常設展示室の解説を手伝う人がほとんどいない。人が解説しなくても良いようなデジタルを使った方法にしてはどうか。

4点目は、講座のアンケートについてである。アンケート結果はどこにいっているのか。そこには正直な市民の声が出ていると思う。それを解析し、例えばこの審議会に出していただいて、百年記念館のあり方や今後の反省などに使うのが良いのではないか。

事務局：　階段の手摺をはじめ、施設に関しては利用者の目線で色々なご意見をいただきたい。予算が関係するため、課題感を持って検討していきたい。

次に、安全配慮の件は、ボランティアが関わる取り組みをはじめ、業務全体の中で徹底していければと思っている。改善する方向で検討したい。

展示の解説は非常に難しい問題と考える。実際にあった話として、ある利用者が別のお客さんに対し、展示の解説をしようとした事例があった。お客さんは静かに観たかったため、何度も断ったが、その度に話しかけられて非常に迷惑だったというトラブルがあった。スマホでQRコードを読んだ際、音を出したらどうなのか、それではイヤホンすれば良いのかなど、デジタルを使用していく中にも色々なケースがあり、利用者の考えや感じ方もあると思う。すぐに答えを出せない課題であると考える。

講座のアンケートについては集計しており、職員全員が内容を拝見している。その活用は、講座へフィードバックがメインであるが、本当にその活用だけでいいのか、アンケートの趣旨はどうなのかを改めて考える必要がある。そういった点から見直していく必要があると思う。

委　員：　使用料の改定について、特別展示室の料金で半室、全室とはどういうことか。

事務局：　特別展示室については、部屋を半分に区切って使う場合を「半室」、全部使う場合を「全室」としている。

委　員：　全室使うとなると使用料と暖房料あわせて 1 日 4,000 円値上がりすると負担がかなり大きくなると感じた。

議事4　児童会館･百年記念館の今後の施設のあり方に関する検討について

（事務局説明）

委員長：　帯広百年記念館運営審議会として、どのような議論をすれば良いのか難しいところ。内容がかなり広範囲になる。具体的な答えは難しいところではあるが、意見をいただきたい。

委　員：　現在、百年記念館というものの中に博物館が入っており、表だって博物館という名前が外へ出ていない。新しく計画する際は、「帯広博物館」という名称の施設を作っていただきたい。現在、複合的な施設であるため、複合的な名称にすると、また曖昧になってしまう。観光客や市民はこの施設に何が入っているのか調べないとわからない。そのような状態は外向けに良くない。「帯広博物館」という名前にして欲しい。

委　員：　全体的なプランが、緑ヶ丘公園エリアビジョンのどの段階にあるのか。

事務局：　緑ヶ丘公園エリアビジョンの中では、少年院跡地における公共利用や公民連携の活用の可能性について、近隣にある児童会館と百年記念館が少年院跡地に移転した場合の候補地として検討しますということまでしか記載されていない。現在、児童会館と百年記念館の方向性について、これから行う現況調査も踏まえながら検討していくという状況。本日、説明した内容は、緑ヶ丘公園エリアビジョンの中で決まった方向性に従って実施中の取り組を報告させていただいた。今後、施設のあり方を示し、市民の意見も聞いたうえで、一定の方向性として少年院跡地をどうするかということも出てくる。緑ヶ丘公園エリアビジョンに紐づきながら、検討が進んでいる状況である。

委員長：　この審議会で出す意見が役に立つという段階か。

事務局：　委員の皆様からいただきたいのは、方向性を議論していく中で、「今後はこうあるべきではないか」「このようになったら良いのではないか」などの意見である。例えば、法改正や収蔵庫の話など、様々な視点があると思う。それは、建て替えをするか、しないかに関わらず、この百年記念館は今後どう進んでいくかを検討していくための一つ一つの課題だと思う。委員の皆様は各分野の代表という認識なので、皆様の意見を踏まえながら施設のあり方の案を整理していきたい。この場ではなくても構わないので、意見を頂ければありがたい。

委　員：　博物館を前面に出すのであれば、収蔵庫は空調の効いたしっかりしたものを作っていただきたい。

委　員：　現状の十勝広域圏の位置付けは変わらないのか。それも検討課題なのか。

事務局：　広域圏の位置付けについては論点であるとは思う。ただ、現状進んでいる中では、

本日も説明したとおり広域事業として 19 市町村が連携し取り組みを進めている。これをやめるという話にはならない。特に博物館として、法改正の中で多様な連携を求められている中で、今やめるという選択肢はないと思う。

委　員：　自然史研究会としては、地質の分野にも力を入れていただきたい。

委員長：　百年記念館と児童会館を一つにする、別にするなど、どこかに移転するという議論ではなく、今後の博物館をどうするかということか。

事務局：　そのとおりである。やはり求められていることが変わってきていると思う。例えば児童会館は、これから子どもの数が減っていく中で、今の機能が本当に必要なのかという議論もある。では、博物館はどうなのかというと、法改正により求められる考えが変化していることや、利用者の方々の層も変わってきている。例えば、4 号室も設置当初とは違い、ヨガやピラティスなどで利用されている。昭和 57 年に建設された時と今では、市民の営み自体が違うため、我々が提供していくサービスも、一度、棚卸しを行わなくてはならないと思う。全面的に改正するということはできないかもしれないが、今の利用者の方々を大事にし、ニーズを捉えなければならない。難しいところではあるが、色々な視点から整理していきたい。

委員長：　「令和 9 年度秋以降に児童会館・百年記念館のあり方（案）を報告」とあるが、この審議会で報告が出るということか。

事務局：　その予定である。

委員長：　案が出る前段階での審議会の開催は予定しているのか。

事務局：　予定している。その際は何かしらを示していきたいとは思うが、あり方自体の方向性に関しては、秋以降になると思う。

委員長：　審議会を待たなくて構わないということなので、意見がある方は春頃までに出していただければと思う。委員としての意見やそれぞれのホームポジションで議論が出てくれば、まとめて意見を出していただくのも良いのかもしれない。

議事5　埋蔵文化財センターの運用の見直しについて

（事務局説明）

委　員：　今まで通年で開いていたが、利用者数や建物の状況から見直すということで、施設利用の予約があった場合、それに対応するような体制をとるということか。考古学専門の学芸員が本業の研究に取り込むという意味合いを持っているのか。

事務局：　見直しの趣旨は、埋蔵文化財センターの受付として勤務している会計年度任用職員の人件費削減という観点になる。分野の話とは違う。

委　員：　埋蔵文化財センターの職員が百年記念館に来るのか。考古専門の学芸員はそのまま埋蔵文化財センターにいるのか。

事務局：　埋蔵文化財センターに勤務している職員の勤務場所が百年記念館勤務に変わる

という事ではなく、受付の人員を削減するということ。考古専門の学芸員は百年記念館に勤務しているため、今も百年記念館と埋蔵文化財センターとを行き来している。今後は施設見学の受付予約があれば、百年記念館の学芸員が出向き、鍵を開ける必要があれば錠を開ける、説明が必要であれば説明をするという対応になる。

委　員：　見学の予約時は考古専門の職員が行くのか。他の職員が行くのか。

事務局：　予約の方の希望によると思う。常時、考古専門の学芸員が在席している訳ではないため、予約時に勤務している職員が対応する場合もある。静かに見学したい人や、学芸員の話をしっかり聞きたい人、他の資料も出して欲しいという方もいるかもしれない。今も大学の研究者が専門的に来る場合は考古専門の学芸員が対応している場面もあるため、予約の希望によって対応を検討していきたい。

閉 会